



発行所 滋賀県行政書士会
 発行人 田中章五
 編集人 山口秀子
 大津市京町三丁目4-22(滋賀会館3階)
 発行日(月刊)
 平成16年7月10日

行政書士法改正のプロセスと意志決定(その三)

滋賀県行政書士会名誉会長
 日本行政書士会連合会名誉会長
 日本行政書士政治連盟相談役 **盛武 隆**

行政書士法違反と法順守(コンプライアンス)

改正行政書士法が8月1日に施行される。改正行政書士法によって総務省令で定める者が、総務省令で定める手続きについて19条の適用除外を受けることができることとなる。各都道府県行政書士会では、国土交通省の自動車保有関係手続きのオンラインワンストップサービス実施を目前にして、自動車関係業務を取り扱う行政書士が不安と不満を募らせ、自動車業界に対して現行行政書士法の順守を求める動きが広まっている。おりしも毎年10月に実施される行政書士制度強調月間に合わせて非行政書士に対する告訴告発を視野に入れた証拠収集などの事前準備も進められている。車庫証明業務を行政書士に委託すると申し合わせを行いながらも、いろいろな理由をつけて実行していない自動車関係業界に対して、法順守と実効ある対応を求めて協議の場を設けている単位会もあるようだ。

我が会でも近々に取り組みが行われると聞いている。交渉にあたっては事前準備が必要である。これまで両業界がこの問題に対してどのように取り組んできたか、過去の経緯や申し合わせなどの歴史的事実を確認しながら交渉に臨む必要がある。交渉に当たっては両業界の相互理解を深めるために活用できる資料を示すので、担当者は取り揃えて役立てて頂きたい。

一．法改正の申し合わせ

- 行政書士法一部改正に関する申し合わせ
行政書士会の申請手続代理権を独占とする行政書士法一部改正について自動車業界は道路運送車両法の一部改正を要望。これに関して昭和61年5月15日自民党の地方行政、運輸交通関係議員による申し合わせが取り交わされた。《資料》
- ついで昭和63年3月11日 自民党行政書士制度推進議員連盟朝食会で申し合わせ事項が決定された。《資料》
- 道路運送車両法一部改正に関する申し合わせ事項
平成元年11月16日 自民党行政書士制度推進議員連盟朝食会の申し合わせにより第117国会での行政書士法改正の成立を目指して行政書士連合会長に自動車議連との折衝を一任した。《資料》

二．業務の取り扱いに関する申し合わせ

- 車庫証明業務に関する違法行為をなくすため、自動車業界は行政書士に業務を委託するとして下記の合意確認書を取り交わした。
- 昭和52年10月6日 合意確認書《資料》(車庫証明の申請に関する基本方針)
 - 昭和59年9月26日 合意確認書《資料》(車庫証

明業務の取り扱いについて)

三．合意確認に関する行政の対応

- 昭和52年10月13日・自治行第13号 各都道府県総務部長宛 行政課長通知《資料》(行政書士による車庫証明業務の取り扱いについて)
- 各都道府県警察本部長他宛 警察庁交通局交通規制課長《資料》(自動車保管場所証明の申請について)
- 昭和52年10月21日・自管第116号 陸運局整備部長宛 運輸省自動車局整備部管理課長(自動車保管場所証明書の申請の取り扱いについて)《資料》

四．費用徴収問題に関しての行政指導等

- 昭和52年12月27日
・(社)自販連会長宛 通産省機械情報産業局 自動車課長 浜岡 平一
(自動車販売に伴う各種手数料の徴収について)《資料》
- 平成13年7月27日
・各地方運輸局長あて 国土交通省自動車交通局長《資料》(自家用自動車協会の会費、代行手数料等の収受における適正な取り扱いの徹底について)
- 平成13年7月27日《資料》
・各地方運輸局長あて 国土交通省自動車交通局長通知 別添文書 警察庁
(自家用自動車協会等に対する指導の徹底について)
- 平成7年1月23日
・日行連あて 自動車関係八団体(行政書士の登録基準に関する要望)《資料》

五．行政書士法の改正に対する自動車業界の要望等について

- 平成6年6月7日
・日行連あて 日本自動車会議所
(自動車業界の法的措置について)《資料》
- 平成6年8月2日
・日行連あて 日本自動車会議所
(自動車ユーザーのために必要な法的措置)《資料》
- 平成7年1月17日
・日行連あて 日本自動車会議所
(行政書士法改正案に対する提案)《資料》
- 平成14年3月1日
・総務大臣あて 自動車八団体
行政書士法の改正に対する反対要望について(行政手続等における情報通信の技術の利用に関する整備法案による電子申請を行政書士の独占とすることに反対)《資料》